

落岩・姫路・明辺辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 落岩・姫路・明辺 辺地  
(辺地の人口129人、面積22.07km<sup>2</sup>)

1, 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 八頭町落岩、姫路及び明辺
- (2) 地域の中心の位置 八頭町落岩 字 川原 164番地2
- (3) 辺地度点数 122点 (計画策定時の辺地度点数は、147点)

2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町の北東部に位置し、北は鳥取市に接している。山間地であり山林原野の占める割合が高い地域である。地域の活性化を図り、都市との交流の場として多くの人を地域に呼び入れるため、レクリエーション施設、農村公園を整備する必要がある。町道は本地域の生活道路であるが、通行の安全を確保するため、舗装及び道路構造物を含めた補修、改良の必要があり、また、橋梁についても定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。林道の橋梁は定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。農業集落排水中継マンホールポンプは、設置から年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新をする必要がある。地域の児童・生徒は通学にスクールバスを利用しているが、経年により車両の老朽化が進んでいる。車両を更新し、麻生・山志谷辺地、福地辺地、野町辺地においても活用することによって安全・安心な通学手段を確保することができる。

3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名        | 事業主体 | 区分  | 事業費     | 財源内訳   |         | 一般財源の内<br>辺地対策<br>事業債の予定額 |
|------------|------|-----|---------|--------|---------|---------------------------|
|            |      |     |         | 特定財源   | 一般財源    |                           |
| レクリエーション施設 |      | 八頭町 | 50,000  | 0      | 50,000  | 50,000                    |
| 農村公園       |      | 〃   | 20,000  | 10,000 | 10,000  | 10,000                    |
| 町道落岩中央線    |      | 〃   | 30,000  | 0      | 30,000  | 30,000                    |
| 町道明辺線      |      | 〃   | 55,000  | 0      | 55,000  | 55,000                    |
| 姫路橋        |      | 〃   | 30,000  | 18,975 | 11,025  | 11,000                    |
| 村中3号橋      |      | 〃   | 25,000  | 15,812 | 9,188   | 9,100                     |
| 林道河合谷線4号橋  |      | 〃   | 10,000  | 5,000  | 5,000   | 5,000                     |
| 林道河合谷線5号橋  |      | 〃   | 9,300   | 4,650  | 4,650   | 4,600                     |
| 林道河合谷線6号橋  |      | 〃   | 15,000  | 7,500  | 7,500   | 7,500                     |
| 下水道施設      |      | 〃   | 4,000   | 0      | 4,000   | 2,000                     |
| スクールバス     |      | 〃   | 32,800  | 3,750  | 29,050  | 4,500                     |
| 合計         |      |     | 281,100 | 65,687 | 215,413 | 188,700                   |

# 麻生・山志谷辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 麻生・山志谷 辺地  
(辺地の人口109人、面積7.25km<sup>2</sup>)

## 1, 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称                      八頭町 麻生及び山志谷
- (2) 地域を中心の位置                                      八頭町麻生 字 前田 267番地8
- (3) 辺地度点数    130点

## 2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町の北東部に位置し、山林原野の占める割合が高い地域である。  
 火災が発生した場合、消防水利として消火栓及び近隣を流れる私都川より取水しているが、災害時や渇水期においても被害を最小限にとどめるため、防火水槽の整備が必要である。  
 また、既存の簡易水道においては、表流水を水源としているため水量の低下や降雨時の濁水発生等による水質の悪化が懸念される。住民に安全・安心な水を供給するためにも隣接する他水源の給水管と接続し、不慮の事故対応に資する必要がある。  
 農業集落排水の中継マンホールポンプについて、設置から年数が経過し老朽化が進んでいることから適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新を行う必要がある。  
 本地域に設置されている上私都地区福祉施設では年間を通して高齢者等の保健・介護予防事業が行われているが、積雪が多い地域であることから冬季の施設利用のため除雪機を整備する必要がある。また、積雪時に自力で除雪ができず、孤立してしまう独居高齢者が近年増えている状況もあり、除雪機を整備することにより効率的な除雪支援が可能となる。

## 3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名       | 事業主体 | 区分 | 事業費    | 財源内訳 |        | 一般財源の内<br>辺地対策<br>事業債の予定額 |
|-----------|------|----|--------|------|--------|---------------------------|
|           |      |    |        | 特定財源 | 一般財源   |                           |
| 防火水槽      |      | // | 3,816  | 763  | 3,053  | 3,000                     |
| 麻生福地水道連絡管 |      | // | 16,620 | 0    | 16,620 | 8,300                     |
| 下水道施設     |      | // | 3,000  | 0    | 3,000  | 1,500                     |
| 除雪機       |      | // | 1,100  | 0    | 1,100  | 1,000                     |
| 合計        |      |    | 24,536 | 763  | 23,773 | 13,800                    |

## 福地辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 福地 辺地  
(辺地の人口123人、面積5.00km<sup>2</sup>)

### 1, 辺地の概要

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町 福地             |
| (2) 地域の中心の位置       | 八頭町福地 字 奥ノ谷 376番地1 |
| (3) 辺地度点数          | 112点               |

### 2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、周辺を山に囲まれた平坦地の少ないところであるが、周辺地域の中では農業（米作、果樹）が盛んな地域である。地域の活性化を図るため、交流の場としての農村公園を整備する必要がある。

火災発生時の消防水利として消火栓及び近隣を流れる私都川より取水しているが、災害時や渇水期においても被害を最小限にとどめるため、防火水槽の整備が必要である。また、初期消火を速やかに行うためにも消防ポンプの整備が必要である。住民に安全・安心な水を提供するためにも隣接する他水源の給水管と接続し、不慮の事故対応に資する必要がある。

農業集落排水の中継マンホールポンプについて設置より年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を行うため、ポンプの修繕あるいは更新を行う必要がある。

また、本地域の下水を処理する施設の設備が老朽化しており、これらも改修することによって地域住民の生活環境の維持と河川等水質の保全を図ることができる。

なお、この処理施設は落岩・姫路・明辺辺地、麻生・山志谷辺地、野町辺地の下水も処理しており、各辺地においても同様の効果を波及させることができる。

### 3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名       | 事業主体 | 区分 | 事業費    | 財源内訳   |        | 一般財源の内<br>辺地対策<br>事業債の予定額 |
|-----------|------|----|--------|--------|--------|---------------------------|
|           |      |    |        | 特定財源   | 一般財源   |                           |
| 農村公園      | 八頭町  |    | 20,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000                    |
| 防火水槽      | 〃    |    | 3,816  | 763    | 3,053  | 3,000                     |
| 消防ポンプ     | 〃    |    | 2,500  | 500    | 2,000  | 2,000                     |
| 麻生福地水道連絡管 | 〃    |    | 33,230 | 0      | 33,230 | 16,600                    |
| 下水道施設     | 〃    |    | 2,000  | 0      | 2,000  | 1,000                     |
| 私都第2処理場改修 | 〃    |    | 20,000 | 0      | 20,000 | 10,000                    |
| 合計        |      |    | 81,546 | 11,263 | 70,283 | 42,600                    |

## 野町辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 野町 辺地  
(辺地の人口98人、面積3.58km<sup>2</sup>)

### 1, 辺地の概要

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町野町             |
| (2) 地域の中心の位置       | 八頭町野町 字 村内 251番地1 |
| (3) 辺地度点数          | 127点              |

### 2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、福地地域と私都川を挟んで位置し、平坦地が少なく山裾を開墾した果樹畑も多い地域である。  
 農村公園は、集落から少し離れており、トイレ等の施設整備が必要であり、また遊具等も古く危険なため更新する必要がある。  
 火災が発生した場合、消防署から遠いため、消防車到着まで相当の時間を要する。初期消火を速やかに行い、被害を最小限にとどめるためにも消防施設の整備が必要である。  
 辺地内の町道は狭く、防火の面等から改良が急がれるとともに、道路ストック点検において舗装の損傷がみられた路線について補修工事が必要である。また橋についても設置から年数が経過し老朽化していることから修繕工事が必要である。

### 3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名        | 事業主体 | 区分 | 事業費    | 財源内訳   |        | 一般財源の内<br>辺地対策<br>事業債の予定額 |
|------------|------|----|--------|--------|--------|---------------------------|
|            |      |    |        | 特定財源   | 一般財源   |                           |
| 農村公園       | 八頭町  |    | 1,500  | 300    | 1,200  | 1,200                     |
| 消防ポンプ      | 〃    |    | 2,500  | 500    | 2,000  | 2,000                     |
| 町道野町線      | 〃    |    | 30,000 | 17,250 | 12,750 | 12,700                    |
| 道路ストック(舗装) | 〃    |    | 4,000  | 0      | 4,000  | 4,000                     |
| 野町橋        | 〃    |    | 20,000 | 12,650 | 7,350  | 7,300                     |
| 田中橋        | 〃    |    | 16,000 | 10,120 | 5,880  | 5,800                     |
| 合 計        |      |    | 74,000 | 40,820 | 33,180 | 33,000                    |

# 大江辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 大江 辺地  
(辺地の人口158人、面積15.81km<sup>2</sup>)

## 1, 辺地の概要

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 八頭町大江
- (2) 地域の中心の位置 八頭町大江 字 田中土居 496番地4
- (3) 辺地度点数 109点 (計画策定時の辺地度点数は、134点)

## 2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町南部に位置し、智頭町の奥部と隣接している。地勢は急峻で大江川の源をなす山間地であり山林原野の占める割合が高い。

町道は本地域の生活道路であるが、定期点検において早期措置が必要と判定されたトンネルについて、早急に補修工事を行う必要がある。また、橋梁についても定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。また、町道へ崩壊等の恐れのある法面の整備も急がれる。

林道の橋梁は定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。

農業集落排水の中継マンホールポンプについて、設置から年数が経過し老朽化していることから適切な維持管理を図るとともに、地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新を行う必要がある。

本地域及び見槻・志子部地域の一部農地は、未整備であることから、区画整理によるほ場の整形・区画拡大を図り、用排水路及び農道を整備する必要がある。

地域の児童・生徒は通学にスクールバスを利用しているが、経年により車両の老朽化が進んでいる。車両を更新し、下野辺地においても活用することによって安全・安心な通学手段を確保することができる。

大江地区まちづくり委員会の活動拠点である大江地区福祉施設は屋根の老朽化により雨漏りが激しくなっている。当該施設の屋根を改修して雨漏りを防止し、長期使用することで高齢者福祉の増進を図る。また、積雪が多い地域であり、冬季の施設利用の確保ため、除雪機を整備する必要がある。自力で除雪できない独居高齢者は近年増え続けており、除雪機による効率的な除雪支援と孤立化の防止となる。

## 3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名       | 事業主体 | 区分  | 事業費     | 財源内訳    |         | 一般財源の内<br>辺地対策<br>事業債の予定額 |
|-----------|------|-----|---------|---------|---------|---------------------------|
|           |      |     |         | 特定財源    | 一般財源    |                           |
| 本谷トンネル    |      | 八頭町 | 367,000 | 232,100 | 134,900 | 134,900                   |
| 橋梁        |      | 〃   | 70,000  | 44,275  | 25,725  | 25,700                    |
| 町道大江志子部線  |      | 〃   | 100,000 | 57,500  | 42,500  | 42,500                    |
| 林道中ノ谷線1号橋 |      | 〃   | 6,900   | 3,450   | 3,450   | 3,400                     |
| 林道中ノ谷線2号橋 |      | 〃   | 9,600   | 4,800   | 4,800   | 4,800                     |
| 林道中ノ谷線5号橋 |      | 〃   | 3,000   | 1,500   | 1,500   | 1,500                     |
| 下水道施設     |      | 〃   | 8,000   | 0       | 8,000   | 4,000                     |
| 農地整備      |      | 〃   | 17,600  | 0       | 17,600  | 17,600                    |
| スクールバス    |      | 〃   | 32,800  | 3,750   | 29,050  | 9,000                     |
| 大江地区福祉施設  |      | 〃   | 9,416   | 0       | 9,416   | 9,400                     |
| 除雪機       |      | 〃   | 1,230   | 0       | 1,230   | 1,200                     |
| 合計        |      |     | 625,546 | 347,375 | 278,171 | 254,000                   |

## 下野辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 下野 辺地  
(辺地の人口227人、面積8.67km<sup>2</sup>)

### 1, 辺地の概要

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町下野                   |
| (2) 地域の中心の位置       | 八頭町下野 字 田中上ミ分 13番地      |
| (3) 辺地度点数          | 77点 (計画策定時の辺地度点数は、102点) |

### 2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町南部の大江川上流部に位置し、山林原野の占める割合が高い地域である。橋梁については定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。また、町道へ崩壊等の恐れのある法面や老朽化している舗装及び安全施設の補修、更新も急がれる。地域の活性化を図り、交流の場として多くの人を地域に呼び入れるため、公民館及びレクリエーション施設の利用者のための駐車場及び地域住民のスポーツ等交流を図る場としての多目的広場を整備する必要がある。農業集落排水の中継ポンプ施設は、設置から年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新をする必要がある。地区公民館は現在、防災指定避難所となっていることから、多目的トイレ等を設置し高齢者等にやさしい施設に整備するとともに、屋根や外壁など施設の長寿命化を図るための改修を行う必要がある。

### 3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名             | 区分  | 事業費     | 財源内訳  |         | 一般財源の内<br>辺地対策<br>事業債の予定額 |
|-----------------|-----|---------|-------|---------|---------------------------|
|                 |     |         | 特定財源  | 一般財源    |                           |
| 公民館及びレクリエーション施設 | 八頭町 | 67,000  | 0     | 67,000  | 67,000                    |
| 和見谷橋            | 〃   | 5,000   | 3,162 | 1,838   | 1,800                     |
| 町道和見谷線          | 〃   | 120,000 | 0     | 120,000 | 120,000                   |
| 下水道施設           | 〃   | 5,000   | 0     | 5,000   | 2,500                     |
| 大江地区公民館改修       | 〃   | 36,751  | 0     | 36,751  | 36,700                    |
| 合 計             |     | 233,751 | 3,162 | 230,589 | 228,000                   |

## 見 槻 ・ 志 子 部 辺 地 に 係 る 総 合 整 備 計 画

鳥取県八頭郡八頭町 見槻・志子部 辺地  
(辺地の人口90人、面積6.94km<sup>2</sup>)

### 1, 辺地の概要

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町見槻及び志子部        |
| (2) 地域の中心の位置       | 八頭町見槻 字井古田 566番地1 |
| (3) 辺地度点数          | 110点              |

### 2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町見槻谷の最奥部に位置し、山林原野の占める割合が高い地域である。  
地域の活性化を図るため、交流の場としての農村公園を整備する必要がある。

町道は、道路ストック点検(法面)により崩壊のおそれがあるため、早急に修繕の必要がある。また、橋梁についても、点検結果により修繕を行う必要がある。

農業集落排水中継マンホールポンプは、設置から年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新をする必要がある。

火災が発生した場合、消防署から遠いため、消防車到着まで相当の時間を要する。初期消火を速やかに行い、被害を最小限にとどめるためにも消防施設の整備が必要である。

地域の生徒が通学する時間に公共交通機関の時間帯が合わないため、スクールバスで送迎する必要がある。なお、整備したスクールバスは西谷辺地においても活用でき、安全で安心な通学を確保することが可能となる。

### 3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名      | 事業主体 | 区 分 | 事 業 費   | 財 源 内 訳 |         | 一 般 財 源 の 内<br>辺 地 対 策<br>事 業 債 の 予 定 額 |
|----------|------|-----|---------|---------|---------|---|
|          |      |     |         | 特 定 財 源 | 一 般 財 源 |   |
| 農村公園     |      | 八頭町 | 20,000  | 10,000  | 10,000  | 10,000                                  |
| 町道大江志子部線 |      | 〃   | 100,000 | 57,500  | 42,500  | 42,500                                  |
| 下水道施設    |      | 〃   | 6,000   | 0       | 6,000   | 3,000                                   |
| 消防ポンプ    |      | 〃   | 3,800   | 160     | 3,640   | 3,600                                   |
| スクールバス   |      | 〃   | 9,080   | 3,750   | 5,330   | 4,500                                   |
| 合 計      |      |     | 138,880 | 71,410  | 67,470  | 63,600                                  |

## 西谷辺地に係る総合整備計画

鳥取県八頭郡八頭町 西谷 辺地  
(辺地の人口124人、面積4.75km<sup>2</sup>)

### 1, 辺地の概要

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 八頭町西谷              |
| (2) 地域の中心の位置       | 八頭町西谷 字 野ノ下 164番地1 |
| (3) 辺地度数           | 104点               |

### 2, 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、八頭町見槻谷に位置し、谷川に沿った細長い地域となっている。山間地で平坦地が少なく、山林原野の占める割合が高い。本地域は竹林の占める割合が高く、景勝を生かしたレクリエーション施設(船岡竹林公園)を整備しているが、雇用の創出、産業振興、観光開発の観点より、さらに施設の拡充が必要となっている。

町道は本地域の生活道路であるが、道路ストック点検において、連続的な舗装の破損がみられ、路面・擁壁の傷みも著しいため早急に改良工事を行う必要がある。橋梁については定期点検により早期措置が必要と判定されたものについて、優先的に補修する必要がある。また、農道の老朽化も進んでおり整備が必要である。

本地域におけるため池は、「ため池一斉点検」により漏水が確認されたことから早急に改修が必要である。

農業集落排水中継マンホールポンプは、設置から年数が経過し老朽化していることから、適切な維持管理を図るとともに地域住民の生活環境維持と河川等水質保全の観点からポンプの修繕あるいは更新をする必要がある。

### 3, 公共施設の整備計画

令和3年度から令和7年度までの5年間

(単位:千円)

| 施設名        | 事業主体 | 区分  | 事業費    | 財源内訳 |        | 一般財源の内<br>辺地対策<br>事業債の予定額 |
|------------|------|-----|--------|------|--------|---------------------------|
|            |      |     |        | 特定財源 | 一般財源   |                           |
| 農道(橋梁)     |      | 八頭町 | 20,000 | 0    | 20,000 | 20,000                    |
| 県営地域ため池    |      | 〃   | 13,000 | 0    | 13,000 | 13,000                    |
| レクリエーション施設 |      | 〃   | 40,000 | 0    | 40,000 | 40,000                    |
| 道路ストック(舗装) |      | 〃   | 20,000 | 0    | 20,000 | 20,000                    |
| 下水道施設      |      | 〃   | 3,000  | 0    | 3,000  | 1,500                     |
| 合計         |      |     | 96,000 | 0    | 96,000 | 94,500                    |